

令和6年3月29日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

陸前高田市長 佐々木 拓

市町村名 (市町村コード)	陸前高田市 (032107)
地域名 (地域内農業集落名)	米崎地区 (高畠、佐野、川向、野沢、糠塚沢、地竹沢、沼田、神田、能化、脇の沢、館、樋の口、和野、和方、堂の前、浜砂、開拓)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月15日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 高齢化が進み、若手農家及び後継者が少ない。
- 区画が小さいなど条件が整っていない農地が耕作放棄地となっている。
- 中山間事業で取組を行っていない中山間地の農地が管理されておらず、周辺農地の鳥獣被害の要因になるなど影響を及ぼしている。
- りんご栽培について、小規模農家が多く、ブランド化が困難である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 復旧農地を有効活用し、地域の中心経営体へ農地を集積することを検討しながら、水稻栽培を行う。
- 温暖な気候を活用し、施設園芸及び地域特性のある作物(ゆず、お茶など)栽培を行う。
- 伝統あるりんご栽培を維持するため、後継者の育成及び樹園地の団地化を検討する。
- 当地域で長年栽培を行ってきたぶどうについて、規模拡大を図り、地元の特産品づくりに向けた取り組みを行う。
- 地元で収穫した農産物を加工販売し、6次産業化に向けた取り組みを行う。
- 集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	237 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- 農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- 復旧農地を有効活用し、地域の中心となる経営体へ農地を集積することを検討しながら、水稻栽培を行う。
- 新規参入を促進して新規参入者にも農地を集積・集約化する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- 農業をリタイヤ・経営転換する人及び担い手の分散錯団を解消するために利用権を交換しようとする人は原則として農地中間管理機構に貸付ける。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- 比較的平場で耕作放棄地となっている農地については、作業効率向上のためほ場整備の実施等を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- Uターン、Iターンによる新規就農者及び定年帰農者の育成により、後継者を確保する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- 地域内で農作業の効率化及び遊休農地の発生防止を図るため、農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①集落ぐるみによる鳥獣被害対策に取り組む。
- ⑤地域をけん引する大規模経営体の育成により、「米崎りんご」のブランド化に向けた取り組みを行う。
- ⑦中山間事業等による集落ぐるみの取り組みを継続し、農地を維持する。それ以外の山間部における耕作放棄地の管理について、今後継続的に検討していく。
- ⑩地域で栽培した農産物を加工販売する。